

環境学習機能について

1 国の計画

国では、「廃棄物処理施設整備計画（令和5年6月30日閣議決定）」において、7つの基本的な方針を示しています。このうち、次の3つの方針で環境学習機能に関して触れています。

基本的な方針	内容（抜粋）
市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進と資源循環の強化	<ul style="list-style-type: none">● 食品ロス削減を含めた2Rに関する普及啓発、情報提供及び<u>環境教育・学習等により住民及び関連する事業者の自主的な取組を促進</u>する。● 選別システムや再資源化技術の高度化・効率化及び住民にとって利便性の高い分散型の資源回収拠点の活用を考慮した分別収集の推進並びに一般廃棄物の適正な循環的利用に努めた上で、適正な中間処理及び最終処分を行う体制を確保し、3Rの推進と資源循環の強化に努める。
地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none">● 廃棄物処理施設で回収したエネルギーを電気や熱として活用することによる地域産業の振興、自立・分散型電源である廃棄物発電施設等のネットワーク化による廃棄物エネルギーの安定供給及び高付加価値化、災害時の防災拠点としての活用、循環資源に関わる民間事業者や他の社会インフラ施設等との連携等による効率的、効果的な施設整備、運営及び持続可能な循環資源の有効利用の推進、リユース拠点としての活用や<u>地域住民を対象とした環境教育・環境学習機会の提供</u>、収集運搬の機会を活用した高齢者見守り等の福祉部門との連携など、地域の特性に応じて、地域の課題解決や地域活性化に貢献する。● 生活環境の保全及び公衆衛生の向上という観点に加え、循環型社会と脱炭素社会や自然共生社会との統合的実現の観点も踏まえ、廃棄物の地域特性及び技術の進歩、地域振興、雇用創出、<u>環境教育・環境学習の場としての活用</u>、高齢者を含めた地域住民の福祉の向上等の効果について考慮する。● 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を確保することを前提として、コスト縮減、工期の短縮及び相互の効率性の向上を図るとともに、相乗的な効果の発現を図るなど、効果的かつ効率的に事業を展開する。
地域住民等の理解と協力・参画の確保	<ul style="list-style-type: none">● 地域の特性や必要に応じた一般廃棄物処理施設の整備を進めていくためには、地域住民等の理解を得ることが基盤となる。施設の安全性や環境配慮に関する情報だけでなく、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、資源の有効利用、温室効果ガスの排出抑制、災害時の対応、地域振興、雇用創出、<u>環境教育・環境学習等の効果について住民や事業者に対して明確に説明</u>し、理解と協力を得よう努める。● 日常的な施設見学の受入や稼働状況に係わる頻繁な情報更新など、情報発信及び住民理解の確保等に努め、地域住民等との信頼関係を構築しておく。

2 構成市町の各種計画

構成市町では、環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画等の計画において『環境学習』について触れています。

構成市町	環境学習について触れている各種計画
盛岡市	● 盛岡市環境基本計画（第三次計画）（令和3年3月策定）
八幡平市	● 第2次八幡平市環境基本計画（令和4年3月策定）
滝沢市	● 第1次滝沢市環境基本計画（令和5年3月策定）
雫石町	● 第二期雫石町環境基本計画（令和3年5月策定）
葛巻町	● 葛巻町総合計画後期基本計画（令和6年3月策定）
岩手町	● 岩手町一般廃棄物処理基本計画（令和4年3月策定）
紫波町	● 2021環境・循環基本計画（令和3年3月策定）
矢巾町	● 矢巾町一般廃棄物処理基本計画（令和6年3月策定）

① 盛岡市（盛岡市環境基本計画（第三次計画））での施策（環境学習分野抜粋）

施策分野	基本的な方針	施策の方向	具体的な施策
協働・継承	各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり	環境保全活動を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>環境体験学習施設など環境学習拠点の整備</u>を図ります。 ● <u>環境教育副読本を発行</u>するなど、小中学校での環境教育への支援を進めます。 ● 自然観察会，水生生物調査，星空観察会，こどもエコクラブ活動などの<u>体験型環境学習</u>を進めます。 ● 公民館などでの環境講座の開催により<u>環境学習に接する機会の提供</u>に努めます。 ● <u>環境教育・環境学習プログラム，環境人材育成の研究・開発</u>を進め，<u>子どもや大人などそれぞれの状況に応じた環境教育</u>を推進します。

2 構成市町の各種計画

② 八幡平市（第2次八幡平市環境基本計画）での施策（環境学習分野抜粋）

基本方針	施策の方向	具体的な施策
協働・参加型まちづくり	市民・事業者・関係団体・行政等の連携・協働により、景観が保たれ、恵まれた環境が継承されるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観の保全 ● 公園・緑地の確保 ● 歴史的・文化的環境の保全 ● <u>環境保全活動・環境教育の推進</u> ● 協働の推進

③ 滝沢市（第1次滝沢市環境基本計画）での施策（環境学習分野抜粋）

基本方針	重点施策	基本的施策	市の取組の方向性
知り、学び、行動する人を育むまち	将来を担う世代を対象とした環境への理解を深める機会の提供	環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>学校における環境教育の充実</u> ● <u>地域における環境学習機会の拡充</u> ● 環境リーダーの育成
	環境活動を行うグループ間の情報交換や交流の促進	協働による環境活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>環境に関する情報の発信</u> ● 環境に配慮した活動への支援 ● 協働による環境活動、イベントの充実

2 構成市町の各種計画

④ 雫石町（第二期雫石町環境基本計画）での施策（環境学習分野抜粋）

基本目標	基本施策	個別施策
地域にやさしい低炭素型のまちづくり	地球温暖化を抑制する	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>地球温暖化防止の普及啓発、環境学習</u> ● 町の地球温暖化対策実行計画の推進 ● 町民・事業者の省エネルギー活動の推進 ● 公共施設への省エネルギー型機器の導入 ● 電気自動車普通（急速）充電器の設置 ● 高断熱・高気密住宅建築の促進
環境への意識の高いまちづくり	環境に関する意識・知識を高める	<ul style="list-style-type: none"> ● 水生生物調査参加団体の増加 ● <u>環境講座などの定期的な開催</u> ● 学校等における自然体験学習などの充実 ● 環境フェア等のイベント開催
	環境情報を共有する	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>広報誌・ホームページやSNSを活用した情報発信</u> ● 環境報告書等の作成と公表
	環境保全のための仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域との連携による環境保全活動の推進 ● 事業者の環境マネジメントシステムの導入 ● <u>事業者による環境報告会の開催</u>

⑤ 葛巻町（葛巻町総合計画後期基本計画）での施策（環境学習分野抜粋）

施策	基本施策	具体的な施策
再生可能エネルギーの推進	省エネルギー活動の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>学校等での環境学習を実施</u>するとともに、くずまきテレビ等により<u>環境問題の情報提供</u>などの省エネルギー活動の普及啓発に取り組みます。
	環境教育活動の支援	

2 構成市町の各種計画

⑥ 岩手町（岩手町一般廃棄物処理基本計画）での施策（環境学習分野抜粋）

基本方針	個別施策
啓発活動・環境学習の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量・分別情報の提供 ● 環境学習の充実

⑦ 紫波町（2021環境・循環基本計画）での施策（環境学習分野抜粋）

施策項目		施策・行動の方針	具体的な施策・事業
環境学習のまちづくり	身近な環境を知り、自分たちで守る	子どもから大人まで楽しみながら学ぶ機会の提供と創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境団体による環境学習を実施する。 ● 幼児期からの自然体験の場を創出する。 ● 学校教育による環境学習を実施する。 ● 生涯学習による環境学習を実施する。
交流と協働のまちづくり	地域内外でのネットワークと協働による存在感のある地域づくりを進める	ネットワークの構築による交流と協働の推進 共感を生み出す交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境関連団体等と行政が連携した環境学習の場を増やす。 ● 住民と事業所等が相互に協力する関係を構築する。 ● 情報を共有できる環境を整える。 ● 環境を学び、次世代に引き継げるための人材育成を行う。 ● 地元にある資源を活用し、地産地消を進める。

⑧ 矢巾町（矢巾町一般廃棄物処理基本計画）での施策（環境学習分野抜粋）

施策	具体的な内容
環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生の施設見学（社会科見学）や町、盛岡・紫波地区環境施設組合が主催するイベントへの出展、小学校での副読本作成等による学習機会の充実を図ります。

3 廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会

新たなごみ処理施設の整備に関し、廃棄物エネルギーを利活用したまちづくり、環境対策等について、整備予定地の地域住民と意見交換を行うために県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会が設置した廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会（以下「懇話会」という。）において、整備予定地の地域住民の代表の方々から様々な意見をいただいています。

懇話会では、「地域が目指し、求める将来像」のうち、環境学習に関して、次のとおり意見をまとめています。

懇話会での意見まとめ 別添6頁

【基本方針】

- ふれあいと賑わいのある地域づくり
- 災害に強いまちづくり
- 良好な環境づくり

【地域が目指し、求める将来像】別添8頁

- 健康づくり、リフレッシュの場
- 災害発生時における地域の防災拠点
- 環境に配慮した施設整備
- 環境学習の場

焼却施設における環境負荷の低減の取組などを紹介する機能を備え、また、「エネルギー利活用エリア」の緑化に努め、温室効果を含む環境問題に関する住民への情報提供の場とすること。

【別添参考資料】

廃棄物エネルギー利活用・環境対策等
懇話会のまとめ 抜粋

4 環境学習機能の検討

(1) 環境学習機能の検討方針

本組合では、本施設の環境学習機能として、構成市町での環境学習・教育における方針や施策、廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会での意見をもとに、環境学習機能を整備していくこととします。

(2) 環境学習機能の種類及び事例

環境学習には、主に「①見る」、「②触れる」、「③考える」、「④実践する」の4種類が事例として多く見受けられます。

①見る	<ul style="list-style-type: none">● 見学コースを回って実際の設備等を見る（プラットホーム、ごみピット、炉室、ボイラタービン発電機等）。● 展示スペースに設置された展示物を見る（ごみクレーン、3 R・ごみ減量啓発パネル、分別不適物等）。● 研修室や見学コースにおいて、映像（DVD等）により施設の仕組みを見る。
②触れる	<ul style="list-style-type: none">● どの設備がどこに設置されているか、施設の模型などに触れる。● 模型などを操作するなどして触れる（発電体験（床・手回し）等）。● バーチャル体験やトリックアートで触れる（炉内、収集車等）。
③考える	<ul style="list-style-type: none">● ごみの歴史、ごみ分別、施設の仕組みなど、学習・クイズコーナーで考える。● 環境学習講座の開催によりSDGsや3 R等について考える。
④実践する	<ul style="list-style-type: none">● 工房で紙類などを活用し、リサイクル体験する（紙パックを使用した紙すき工作等）。● ビオトープを設置し、自然観察等による環境学習を実践する。● 再生品（家具、自転車等）の設置スペースを見てもらう。

4 環境学習機能の検討

(3) 本施設で計画する環境学習機能（案）

本施設で整備する環境学習機能は、配置する施設がごみ焼却施設であり、リサイクル施設ではないことや費用対効果も考慮し、「見る」、「触れる」、「考える」の3つのコンセプトを基本とします。

- 研修室において映像を「見る」ことで、本施設の仕組みやごみ減量などのテーマの説明を聞いてもらう。
- 見学者ルートに設置する説明用パネルや実際のプラットホーム、設備を「見る」ことで施設の仕組みを見てもらう。
- 見学者ルートに設置する体験型の展示物や分別不適物品等で「見る」、「触れる」を体験してもらう。
- 玄関や見学ホールなどに学習コーナーを設置し、「考える」でごみ処理についての理解を深めてもらう。

(4) 本施設で計画する環境学習機能の対象（案）

本施設に来訪する見学者に対する環境学習機能は、次ページで示す対象を基本とし、これらの対象を施工事業者の選定段階で規定していくことを想定しています。

なお、環境学習への対応は、これらの基本的な機能をふまえ、施設配置やエネルギー利用等と同様に、事業者の選定過程の中で、プラントメーカーからの提案をもとに決定していきます。

4 環境学習機能の検討

本施設で計画する環境学習機能の対象（案）

対象	環境学習機能			内容
	見る	触れる	考える	
展示・学習コーナー	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習クイズや体験ゲーム等の設置により、ごみ処理への理解を深める。また見学者コースには説明用モニター等の設置により、施設の仕組みをより深く学ぶ。 県央ブロックごみ・し尿処理広域化の背景を解説するとともに、広域化の経緯や効果などについて紹介する。
研修室	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 施設見学の前にごみ処理の流れや施設の仕組み等について映像（DVD等）で学び、見学をより効果的なものにする。 環境学習講座の開催により、SDGsや3R、ごみ減量等を学び、環境学習の推進を図る。
プラットホーム	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭から排出・回収されたごみが運ばれてくる様子やごみをピットへ投入する様子を学ぶ。
ごみピット	●			<ul style="list-style-type: none"> ピットに保管されているごみの様子やピットからクレーンでごみをホッパへ投入する様子等を見学することで、各家庭から排出されたごみの処理が開始される場所を学ぶ。
ごみクレーン操作室	●			
中央制御室	●		●	<ul style="list-style-type: none"> 運転監視の状況を見学することで、施設の状況を監視しながら運転する必要性を学ぶ。
炉室	●		●	<ul style="list-style-type: none"> 炉室（炉内）を見学することで、ごみ処理への理解を深める（炉内の様子は、パネルや中央制御室でのモニター等での閲覧を想定する）。
ボイラタービン発電機	●			<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理による発電設備を見学することにより、温室効果ガスの削減によるカーボンニュートラル社会の創出に向けた環境にやさしい施設であることや災害発生時の停電時に電気を活用する災害対応に優れた施設であることを学ぶ。